

JA柳川のご案内

平成26年度ディスクロージャー誌





柳川農業協同組合

〒832-0058

福岡県柳川市上宮永町425番地の1

TEL0944 (73) 6312 FAX0944 (72) 5189

目 次

I. ごあいさつ	1
II. 組合の沿革・歩み	2
III. 経営方針	
1. 経営理念	3
2. 経営方針	4
IV. 概況及び組織に関する事項	
1. 業務の運営の組織	6
◆組織機構図	6
◆組合員数及びその増減	7
◆組合員組織の概況	8
◆地区一覧	8
◆職員数	9
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	
◆役員一覧	9
3. 事業所の名称及び所在地	
◆店舗一覧	10
V. 主要な業務の内容	
1. 全般的な概況	11
2. 各事業の概況	12
◆信用事業	
◆共済事業	
◆農業関連事業	
◆生活関連事項	
VI. 事業活動に関する事項	
1. 事業活動のトピックス	21
2. 農業振興活動	21
3. 地域貢献情報	21
4. 情報提供活動	21
5. リスク管理の状況	22
◆リスク管理体制	22
◆法令遵守体制	24
◆金融ADR制度への対応	25
◆金融商品の勧誘方針	26
◆個人情報の取扱い方針	27
◆内部監査体制	29
6. 自己資本の状況	29
◆自己資本比率の状況	29
◆経営の健全化の確保と自己資本の充実	29
VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
1. 決算の状況	30
◆貸借対照表	30
◆損益計算書	32
◆注記表	34
◆剰余金処分計算書	51

2. 財務諸表の正確性等にかかる確認	5 1
3. 最近の5事業年度の主要な経営指標	5 2
4. 利益総括表	5 3
5. 資金運用収支の内訳	5 3
6. 受取・支払利息の増減額	5 3
7. 自己資本の充実の状況	5 4
VIII. 直近2事業年度における事業の実績	
1. 信用事業	7 0
◆貯金に関する指標	7 0
◆貸出金に関する指標	7 0
◆為替	7 4
◆有価証券に関する指標	7 4
◆有価証券の時価情報等	7 5
2. 共済事業	7 6
IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	
1. 利益率	7 7
2. 貯貸率・貯証率	7 7

I. ごあいさつ

皆様方には、日頃よりJA柳川をご利用頂き、誠にありがとうございます。

当JAをより深くご理解頂くため、ここに小冊子を作成いたしました。最近1年間の動きを中心にJAの概要、経営の現況などをご案内申し上げます。

国内経済情勢については、社会保障と税の一体改革として平成26年4月に消費税が8%に引き上げられ、個人消費の駆け込み需要の反動や円安による輸入物価の上昇など、所々にまだ影響が残っているものの国内景気は緩やかな持ち直しの動きがみられます。

また、農業情勢については、政府が進める「農業・農協改革」について、平成26年5月にアベノミクス第三の矢（民間投資を喚起する成長戦略）の柱である規制改革会議から「農業改革に関する意見」が公表され、その一つとして農業協同組合の見直しが提起されました。意見の中には、准組合員の利用制限導入や全農の株式会社化、中央会制度の廃止等が盛り込まれました。規制改革会議の意見を受け、政府は6月に「規制改革実施計画」を閣議決定するとともに「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、農業所得の増大や農業の成長産業化のための農協制度見直しという名目のもと、JAグループの解体にもつながるような、事実と実態に基づかない大幅な改革が進められることとなり、中央会制度の見直しによりJAに対する全中監査の義務付けを廃止し、公認会計士監査を義務付け、理事会制度については、理事の過半数を原則として認定農業者や農産物販売・経営のプロとすることを求める規定を置くとしています。

また、JAグループの自己改革については必要な見直しを行ったうえで組織の総力をあげてその実現に向けた取り組みを実行していくこととしています。

一方、TPP交渉については、年内の妥結には至らなかったものの、政府から情報公開がなされない中マスコミ報道が先行し、コメなどの重要品目の譲歩案が示され生産現場の不安が広がっているなか、政府は大統領選を控え大筋合意にむけた検討がなされています。

これらの状況の下、当組合における平成26年度の事業においては、計画を概ね達成することができ剰余金を確保することができました。これも組合員及び地域住民の方々のJAに対する深いご理解とご支援の賜物と厚くお礼申し上げます。

本年につきましても農業・JAを取り巻く環境はたいへん厳しい状況にありますが、役職員一丸となって取り組んでまいりますので、組合員皆様のさらなるご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成27年7月
代表理事組合長 成清 法作

Ⅱ. 組合の沿革・歩み

- 新生柳川農業協同組合発足
昭和60年4月、蒲池農業協同組合、昭代農業協同組合、柳川市農業協同組合、大和町農業協同組合、皿垣開農業協同組合の5つの農協が合併し、新生柳川農業協同組合が発足しました。
- 三橋町農業協同組合との合併
平成元年5月、三橋町農業協同組合と合併し、県下23構想の大型柳川農業協同組合が発足しました。
- J A統一マークの採用
平成3年全国農協大会において「農協21世紀への挑戦と改革」のスローガンのもとに麦穂マークもJ Aに変更イメージの一新に取り組むことが決議されました。
- 宅地建物取扱業務開始
平成6年2月より組合員の資産をより有利な条件で運用するため資産相談課を新設し、宅地建物取扱業務を開始しました。
- 営農センターの新規設立
平成7年4月より営農指導の強化、充実を図るため営農センターを新設しました。
- 店舗の統廃合
平成12年3月21日沖端出張所・東宮永出張所の柳川支所への統廃合を行いました。
- 介護福祉事業開始
平成12年4月1日より介護福祉法の制定に伴い、当J Aではヘルパーステーション「たんぼぼの会」による介護支援事業を開始しました。
- J A柳川寄覧館の新設
平成12年5月経済センターの店舗を増改築し、営業時間の延長による顧客のニーズに対応するため年中無休による店舗（愛称「J A柳川寄覧館」）を新設しました。
- 農産物直売所「ふれ愛の里」の新設
地域活性化を行うため、新鮮で安全な地元の農産物を地域消費者に供給することによって、消費者との交流を図り、地域の活性化に貢献するための農産物直売所（愛称「ふれ愛の里」）を平成12年12月23日オープンしました。
- 農家戸配送システムの導入
経済事業改革の一環として、平成16年7月より支所購買を廃止して購買事業を経済センターに一元化するとともに、配送業務を全農ふくれんに委託することにより、物流コストの削減を行い、組合員に価格メリットの還元を行いました。

- 葬祭事業の開始
平成17年4月より自宅葬を、7月には葬祭センター「おもひでホール」を新設し、会館葬を開始しました。
- 柳川農産物シンボルマーク「センドくん」の制作発表
柳川農産物を全国の消費者へPRするためのキャラクター「センドくん」の発表を行い有利販売へ向かってスタート致しました。
- 葬祭2号店開設
平成21年12月より葬祭センター「おもひでホール 柳川」を開設し組合員サービスの充実を図りました。
- 法事会館
平成22年10月より法事会館「偲ぶ庵」を開設し、組合員サービスの充実を図りました。
- 店舗の統廃合
平成24年5月1日西宮永出張所・両開出張所・柳川支所を統廃合して、新しい柳川支所を両開にオープンする。中島出張所は、大和支所に統合し、駅前支店は、三橋支所に統合される。
- デイサービスセンター
平成25年4月1日よりデイサービスセンターたんぼぼを開設し、組合員サービスの充実を図りました。

Ⅲ. 経営方針

1. 経営理念

「地域とともに歩むJA柳川」

行動指針（JA柳川5つの誓い）

- J A JAは、地域とのふれあいを大切にします。
- や やる気と笑顔で、組合員と共に行動します。
- な 何事も大切にします、取り組みます。
- が がんばる職場、夢ある職場をつくれます。
- わ 私が先に応えます。いらっしやいませ、こんにちは。

基本方針

『組合員・地域住民の信頼と満足に応えるため、役員・職場がひとつになって考え、実践し、地域とともに歩むJAとして協同の輪を広げます。』

2. 経営方針

【営農部門方針】

平成25年12月、国は米政策の見直しを含む新たな農業・農村政策を発表しました。

このことを踏まえ、JAグループとしても「地域営農ビジョン」実践運動を展開し、新たな農業・農村政策に積極的に取り組むこととしています。

本年度は、「JA柳川中期3ヵ年計画」(平成25年度～平成27年度)の最終年度として、計画目標の達成に向けた検討を十分に重ね、取組みを実践してまいります。

営農部門では、食の安全・安心を基本とした「産地・生産基盤づくり」と明日の農業を築く「担い手づくり」を最重点に取り組めます。

「産地・生産基盤づくり」については、販売力の強化を図るため、需要に応じた品種誘導、共同利用施設の再編計画に伴う東部地区カントリーの増設による機能向上を図り、集荷体制の確立や園芸品目集荷施設の一元化など、農産物集荷体制の再構築に向けた計画をさらに進め、野菜集出荷施設再構築に着手します。また、組合員の所得向上のため、主力商品「柳川まめマヨ」を軸とした販路拡大を図り、市場規格に合わない農産物を活用した加工品の開発・販売を強化していきます。

「担い手づくり」については、制度に対応しながら経営体の経営安定化を図るため、認定農業者の育成と集落営農組織の法人化へのステップアップを支援し、併せて法人組織の円滑な運営支援を実施します。

JAとしても営農指導・販売事業と組み合わせた新たな収益事業の確立を目指し、その体制づくりを検討します。

【経済部門方針】

経済部門では、「組合員の豊かな暮らし」を支える経済事業の展開を基軸に、お客様が集まる店舗づくりとして、店舗美化と接客対応のレベル及び専門知識の向上を図り、様々な相談に対応できる体制とサービスの強化に努めます。

組合員・生産部会等、農業者の負託に応える経済事業の展開については、「まずは、土づくり」を基本とした土壌改良剤の普及や「ちくごのめぐみ422」「元ヒ一発1号」「麦追肥一発2号」等、低コスト肥料の普及により、農業生産法人、生産組合、担い手の経済的負担の軽減に努め、また、園芸生産農家へは、登録農薬の品揃えの充実と弾力的な価格設定により組合員から「信頼」される経済事業を展開します。

また、「組合員の豊かな暮らし」を目的とした生活購買事業では、昨年につき宝飾品の展示販売会「麗宝展」を開催します。さらに、新規事業として、安心安全な食品の提供と利便性の向上を兼ねた、全農「くらしの宅配便」を導入し、女性部をはじめ、多くの会員を募り、組合員の健康志向、安心安全志向に応じていきます。また、環境意識が高まる中、健康関連商品、太陽光発電システムなど環境に配慮した商品の提供、新たに、コインランドリー事業の展開など「組合員の豊かな暮らし」に貢献する生活関連事業の強化に努めます。

資材店舗「寄覧館」においては、お客様の利便性の向上を図るために、日・祭日営業を今後も続け、営農部門と連携し的確な情報を提供し、また、職員教育を充実させ、臨機応変な対応と相談機能を強化します。

農業機械事業では、整備の充実に努めるとともに、農業機械における排出ガス規制強化前の販売促進を図り、作業安全講習会の実施など、JAらしい事業を展開します。

また、燃料部門では、エコカーの普及、石油類価格の不安定化による需要の落ち込み等、燃油業界の経営が一層厳しくなっていく中、更なるサービスの向上、接遇の強化、店舗美化に努め、地域から選ばれる店舗（SS）づくりを展開します。

【生活部門方針】

生活部門では、組合員・地域住民が豊かで安心して暮らしやすい地域づくりに向けたくらしの活動を重点課題として取組めます。持続可能な地域農業の実現と並び、今後は福祉と健康を核とした高齢者生活支援に対する取組強化を図る必要があります。

安心で快適な生活を実現するため、葬祭事業、介護福祉事業において『おもてなし』と『JAらしさ』を活かした事業展開で利用者の「信頼」と「満足」を獲得し、「豊かで暮らしやすい地域社会づくり」と「組合員との絆づくり」をめざしていくことを目的とし、柳川市民7万人へまごころのこもったサービスを提供し「信頼」を構築します。

【金融部門方針】

金融部門においては中期3ヵ年計画の最終年にあたり「収益力強化により安定したJA経営基盤を確立し組合員・利用者との信頼の構築」を基本方針とし、重点課題である『組合員・利用者から必要とされ地域の拠り所となる店舗づくり』と『組合員・利用者から信頼され良質かつ適切な対応のできる人材育成』の強化に向けた取り組みを実施します。

地域に密着した一番身近で地域に必要な金融機関となるため、窓口の接遇や専門知識の向上により店舗ごとのサービスの強化に取り組みJAの魅力さをさらに高めます。

また、支所を起点とした組合員・利用者および地域住民の皆様へのきめ細やかな訪問活動・相談活動といった「JAファンづくり」活動強化に努め、利用者基盤の拡充に取り組みます。

金融部門は総合事業活動を活かし各部門との連携により、JA独自の魅力ある商品の企画販売や地域密着活動により組合員・地域住民との絆を強化し利用者の拡大に努め『信頼』されるJAを実現します。

【総務部門方針】

総務部門においては、「食」と「農」を通じ地域を支え、組合員・利用者から信頼されるJAを目指し、長期的な視点で「人づくり」、「JAファンづくり」、「経営基盤の強化」さらには、農協改革に対しJAとして自ら改革に取り組みます。

「人づくり」については「人づくり基本方針」を基軸とし、JAを取り巻く環境に対応しJAの次代を担う職員育成に取り組みます。

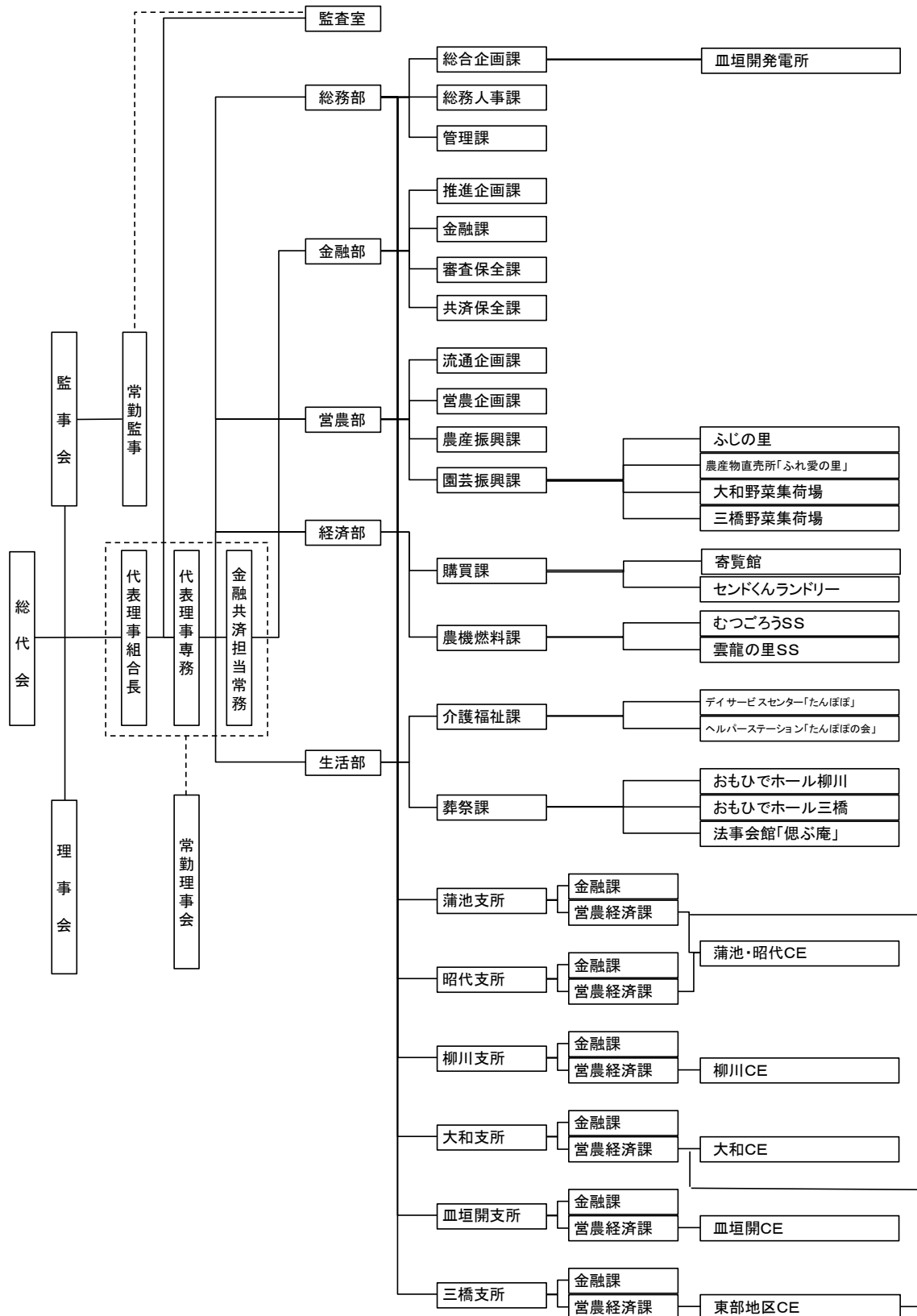
次に「JAファンづくり」については、支所を基点とし地域性や独自性を重視した本支所一体となった地域密着活動の更なる充実と「活力と魅力溢れる支所づくり」の実現に取り組みます。

次に「経営基盤の強化」については、県下3JA構想実現にむけたJA財務の健全化と収支改善に取り組むことと、将来を見据えて組合員と後継者との絆づくりを強化し、組合員基盤の拡充と関係強化に取り組みます。

総務部門では主体性、自己責任の観念、独創性をもつ創造的人材の育成に努め、組合員・地域住民との「信頼」を構築する取組みを強化します。

IV. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織 ◆組織図（平成27年4月1日現在）



◆組合員数及びその増減

(単位：人)

区 分		平成25年度	平成26年度	増減
正組合員	個 人	6,657	6,601	△56
	法 農事組合法人	2	2	0
	人 その他の法人	3	4	1
	計	6,662	6,607	△55
准組合員	個 人	4,209	4,257	48
	農 事 組 合 法 人	1	1	0
	そ の 他 の 団 体	55	55	0
	計	4,265	4,313	48
合 計	10,927	10,920	△7	

◆出資口数及びその増減

(単位：口)

区 分	平成25年度	平成26年度	増減
正 組 合 員	1,146,038	1,140,017	△6,021
准 組 合 員	83,707	87,430	3,723
小 計	1,229,745	1,227,447	△2,298
処 分 未 済 持 分	9,512	6,163	3,349
合 計	1,239,257	1,233,610	△5,647

(摘 要) (1) 出資1口金額 1,000円

◆組合員組織の概況（平成27年3月31日現在）

（単位：人）

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
農事組合	336組合	10,920
青年部	宮川 良	83
女性部	藤丸 千春	1,128
フレッシュミズ	仲子 寛美	4
たんぽぽのつどい	藤木 キヨミ	40
年金友の会	江崎 茂雄	5,417
なす部会	龍 正典	68
いちご部会	松藤 茂喜	58
レタス部会	佐藤 哲郎	29
トマト部会	森田 清人	22
ニラ部会	龍 一広	7
アスパラガス部会	大淵 秀樹	33
ブドウ部会	山田 利廣	47
イチジク部会	石橋 久実	29
ひし部会	吉開 敏己	3
オクラ部会	吉開 優	144
普通作研究会	高田 一利	20
い業部会	椛島 練二	21
もち部会（昭代）	太田 忠男	30
もち部会（三橋）	江口 卓己	232
肉牛部会	平川 貴大	1

◆地区一覧

柳川市一円の区域

◆職員数

(単位：人)

区 分		平成25年度末	平成26年度末		
			う ち 男	う ち 女	
正 職 員 数	一 般 職 員	170	163	128	35
	営 農 指 導 員	14	11	10	1
	生 活 指 導 員	2	3	0	3
	その他専門技術職員	0	0	0	0
小 計		186	177	138	39
常用		88	82	34	48
臨時・パート		5	5	0	5
派 遣		1	1	1	0
合計		280	265	173	92

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧

(平成27年3月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	成 清 法 作	理 事	平 川 光 信
代表理事専務	新 谷 一 廣	理 事	山 口 安 雄
常 務 理 事	田 中 昭 夫	理 事	川 嶋 守
理 事	廣 松 茂 年	理 事	島 添 茂 樹
理 事	野 口 秀 一	理 事	藤 丸 軍 一
理 事	木 原 八 廣	理 事	田 中 年 丸
理 事	篠 倉 智 文	理 事	田 島 逸 子
理 事	松 本 徳 正	理 事	江 口 克 子
理 事	高 田 一 利		
理 事	龍 繁 樹	代表監事	與 田 義 之
理 事	山 田 孝 一	常勤監事	寺 島 稔
理 事	三小田 由 勝	監 事	北 原 利 治
理 事	大 津 敏 男	監 事	江 口 重 信
理 事	荒 牧 小 一 郎	監 事 (員外)	本 木 芳 夫

3. 事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧

(平成27年3月末現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD・ATM 設置台数
本 所	〒832-0058 柳川市上宮永町425-1	0944-73-6312	ATM 1 台
蒲 池 支 所	〒832-0007 柳川市金納543	72-9233	な し
昭 代 支 所	〒832-0089 柳川市田脇843	73-6241	ATM 1 台
柳 川 支 所	〒832-0054 柳川市有明町1100-2	73-6311	な し
大 和 支 所	〒839-0253 柳川市大和町鷹ノ尾148	76-3009	ATM 1 台
皿 垣 開 支 所	〒839-0261 柳川市大和町皿垣開510	76-0211	ATM 1 台
三 橋 支 所	〒832-0814 柳川市三橋町垂見6-1	73-6131	ATM 1 台

店舗外CD設置台数 2台

- ・スーパーマルマツ店
- ・柳川市役所前（各金融機関と共有）

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

平成26年度の経済情勢については、社会保障と税の一体改革として平成26年4月に消費税が8%に引き上げられ、個人消費の駆け込み需要の反動や円安による輸入物価の上昇など、所々にまだ影響が残っているものの国内景気は緩やかな持ち直しの動きがみられる。

また、農業情勢については、政府が進める「農業・農協改革」について、平成26年5月にアベノミクス第三の矢（民間投資を喚起する成長戦略）の柱である規制改革会議から「農業改革に関する意見が公表され、その一つとして農業協同組合の見直しが提起された。意見の中には、准組合員の利用制限導入や全農の株式会社化、中央会制度の廃止等が盛り込まれた。規制改革の意見を受け、政府は6月に「規制改革実施計画」を閣議決定するとともに「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、農業所得の増大や農業の成長産業化のための農協制度見直しという名目のもと、JAグループの解体にもつながるような、事実と実態に基づかない大幅な改革が進められることになった。

また、TPP交渉は年内の妥結には至らなかったものの、政府から情報公開がなされない中マスコミ報道が先行し、コメなどの重要品目の譲歩案が示され生産現場の不安が広がっている。

このような中、JA柳川では、平成26年度が中期経営計画（25年～27年）の2年目であり、長期ビジョン「私たちは食と農を通じて地域を支え、組合員・利用者から信頼される事業を展開し誇りあるJAを目指します」を実現し、営農指導の強化による組合員の農業所得拡大を進めてまいりました。

事業収支は、概ね計画を達成することができました。これも組合員をはじめ各組織及び地域住民のご理解とご協力の賜物であり深く感謝するとともに厚くお礼申し上げます。

以下、部門ごとに事業実績を報告いたします。

2 事業成績の推移

(1) 事業全般

(単位：千円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度
事業利益	242,642	276,121	231,677	346,790
経常利益	276,634	312,969	280,577	395,191
当期剰余金	176,578	156,846	195,163	307,457
総資産	78,969,434	80,609,338	80,490,703	78,521,170
純資産	4,779,742	5,034,187	5,203,309	5,616,175

2. 平成26年度各事業の概況〔活動・実績〕

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期貯金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

・貸出金残高（平成27年3月末）

単位；百万円

組合員等	地方公共団体等	その他	計
7,752	3,794	1,226	12,772

・制度融資

(単位；百万円)

資金名	制度の概要・主旨	平成26年度実績
制度融資 農業近代化資金	農業機械、農業設備を充実させるため融資する資金	195

◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇国債窓口販売

国債（新国債窓販・個人向け国債）の窓口販売の取扱いをしています。

◇サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

○商品一覧のご案内

【貯金業務】

種 類	期 間	預入金額	特 徴
総 合 口 座	出し入れ自由	1円以上	普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットでき、また、必要時に定期貯金から自動借入もできる便利な口座です。給与年金等の自動受取や公共料金等の自動支払もできます。
当 座 貯 金	出し入れ自由	1円以上	支払は小切手で行います。
普 通 貯 金	出し入れ自由	1円以上	いつでも預入や払戻のできる貯金です。給与年金等の自動受取や公共料金等の自動支払もできます。
貯 蓄 貯 金	出し入れ自由	1円以上	一定金額以上の残高があれば普通貯金より高い金利がつきます。普通貯金のように自動支払や自動受取はできません。
定 期 積 金	6ヶ月以上 5年以内	1,000円以上	一定期間、一定額の掛金を積み立てます。満期日にまとまった金額をお受取になれます。
期 日 指 定 定 期 貯 金	1年以上 3年以内	1円以上 300万円以内	1年間の据え置き期間後、満期日を指定する時は1ヵ月前のご連絡でいつでもお引き出しになれます。
スーパ一定 期 貯 金	1ヵ月以上 5年以内	1円以上	自由金利で、金額・期間に合わせてお選び頂けます。
大 口 定 期 貯 金	1ヵ月以上 5年以内	1,000万円以上	1,000万円以上のまとまった資金をお預け頂くのに有利です。
変 動 金 利 定 期 貯 金	1年以上 3年以内	1円以上	6ヶ月ごとに金利を見直します。

【貸出業務】

区分	資金名	資金使途
手形貸付	貯金担保貸付	定期貯金、定期積金等を担保として、貯金残高の範囲内まで借入れができます。
	共済担保貸付	ご加入の共済を担保として、共済解約返戻金の70%以内まで借入れができます。
証書貸付	住宅ローン	住宅の新築、購入又は増改築や住宅金融公庫等からの借換資金としてご利用いただけます。
	リフォームローン	住宅の増改築、改装補修や住宅関連施設の資金としてご利用いただけます。
	フリーローン	ご結婚・ご旅行等の生活資金としてご利用いただけます。ただし、事業資金・負債整理資金等は除きます。
	教育ローン	進学されるお子様の入学金・授業料・学費など教育に関する資金としてご利用いただけます。
	マイカーローン	自動車購入(中古も含む)、購入時に必要な資金等にご利用いただけます。
	農機ハウスローン	農機具・パイプハウス等の購入資金をご利用いただけます。
	営農資金	組合員の皆様が農地・施設・機械等を取得される時にご利用になれます。
	生活改善資金	生活合理化施設改善・相続税納付等にご利用いただけます。
貸越	総合口座貸越	総合口座に定期貯金をセットすることで、定期貯金残高の90%以内で最高500万円以内の自動融資がご利用いただけます。
	カードローン	借入れ限度額以内で、必要なときにカード一枚で簡単に繰り返し借入れができます。
	制度資金	農林漁業金融公庫資金(スーパーL資金等)、農業近代化資金、農業改良資金、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の取り扱いを行なっています。取扱いは、各資金の要綱によります。

【振込手数料】

区		分	系統 J A まで		他金融機関
窓 口 振 込	電信扱	3 万円未満 一件につき	324		648
		3 万円以上 一件につき	540		864
	文書扱	3 万円未満 一件につき	324		648
		3 万円以上 一件につき	540		864
インターネット 振込	電信扱	3 万円未満 一件につき	県内	県外	324
			108	216	
		3 万円以上 一件につき	216	324	540

【代金取立手数料】

区		分	本支店	県内系統	県外系統	他行
代金取立	至急扱	一通につき	216	540	648	1,080
	普通扱	一通につき	216	540	648	864
区		分	系統 J A 宛		他金融機関	
その他	送金・振込の組戻料 一件につき		1,080		1,080	
	不渡手形返却料 一通につき		1,080		1,080	
	取立手形組戻料 一通につき		1,080		1,080	
	取立手形店頭呈示料 一通につき		1,080		1,080	
	離島回金料		無料		無料	

※平成 27 年 4 月 1 日現在の手数料です。詳しい事は、窓口にお尋ねください。

◆共済事業

組合員、地域住民一人ひとりの保障を早期に確立するため、生命の保障として生命総合共済の販売、建物、動産の保障として建物更生共済、豊かな老後の為の年金共済、介護共済、交通事故の示談代行の為に車両共済・対人・対物賠償のセット加入、更に自賠責共済を積極的に推進いたしております。

◆経済事業

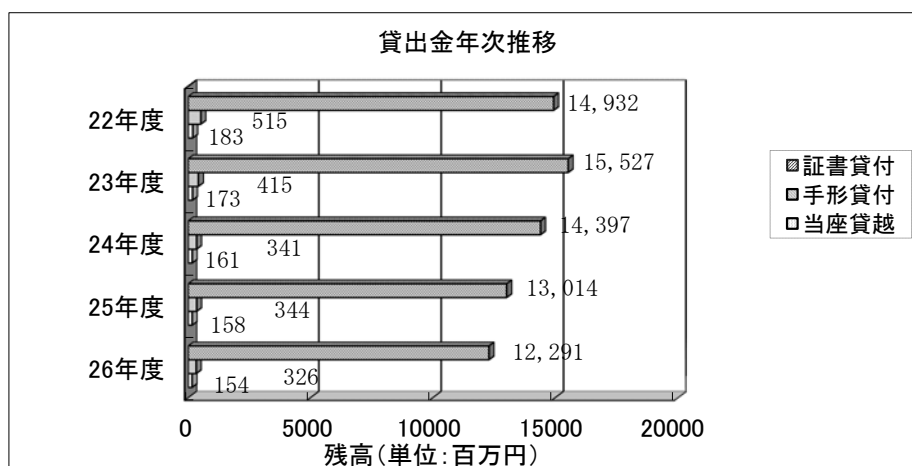
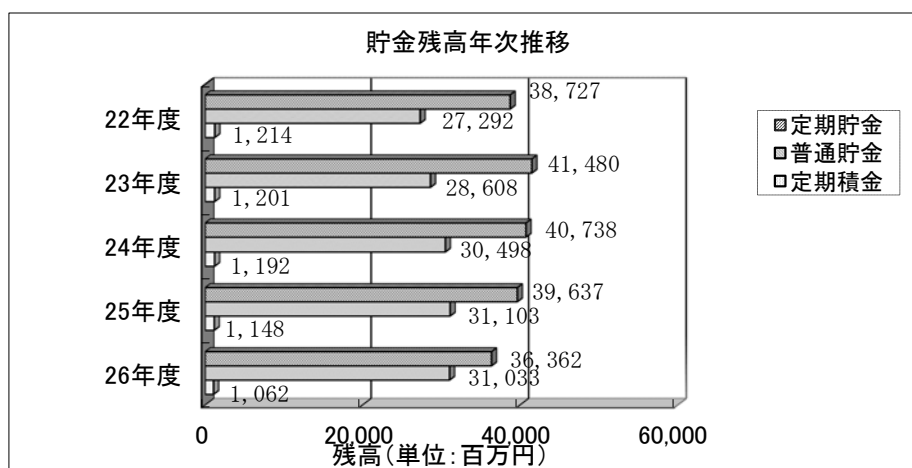
営農販売体制及び経済事業基盤の充実、強化により「ゆとりある農業と豊かな暮らしの実現」をめざし、地域に根ざした事業活動を展開いたしております。

● 業 績

現在のJAバンクを取り巻く情勢は、政策・制度面において引き続きTPP交渉や規制制度改革等の議論を受け、農業や農協組織のあり方が問われる可能性が高まり、先行きが懸念される状況にあります。また、アベノミクスによる市場情勢の変化が見られる中、JA貯金の伸び率は、国内のリテール金融市場における競争激化や事業基盤の変容等も相まって、厳しい状況が続いています。

こうした情勢のもと、信用事業は地元密着金融機関として組合員並びに利用者との関係強化、さらなるお客様満足度の向上とJAファンの拡大を目指してきました。

昨年度もJA独自商品である「しあわせ定期」「ご縁満積金」をはじめ県内統一商品である「JA貯金王 Super」等の推進、年金獲得強化運動を行い貯蓄増強に取り組みましたが、目標残高704億円に対し686億円の実績となりました。



(3) 購買事業

<買取購買品取扱実績>

(単位：円)

種 類		購買品供給高
生 産 資 材	肥 料	409,203,536
	農 薬	310,933,561
	飼 料	11,107,561
	農 業 機 械	97,385,876
	自 動 車	167,591
	燃 料	854,036,130
	そ の 他	453,829,059
	小 計	2,136,663,314
生 活 物 資	食 米	24,971,837
	一 般 食 品	35,991,963
	耐 久 消 費 財	59,912,128
	日 用 保 健 雑 貨	23,575,738
	家 庭 燃 料	162,792,762
	小 計	307,244,428
	合 計	2,443,907,742

(4) 販売事業

①受託販売品取扱実績

(単位：円)

種 類	取 扱 高
米	1,145,004,369
麦 ・ 雑 穀	874,811,673
野 菜	2,687,321,462
果 実	121,056,567
花 卉	4,092,900
肉 牛	39,981,824
直 売 所	67,929,482
合 計	4,940,198,277

②買取販売品取扱実績

(単位：円)

種 類	販 売 高
直 売 所	4,746,327
計	4,746,327

(5) 指導事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 入	賦 課 金	15,147,035
	指導事業補助金	2,876,200
	実 費 収 入	1,792,972
	計	19,816,207
支 出	営 農 改 善 費	37,096,429
	生活文化改善費	3,109,163
	教 育 情 報 費	6,475,616
	指 導 雑 費	3,008,466
	計	49,689,674
差 引		▲29,873,467

(6) 加工事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 益	味 噌 加 工	988,639
	農 産 物 加 工	32,502,295
	計	33,490,934
費 用	味 噌 加 工	707,515
	農 産 物 加 工	25,585,700
	計	26,293,215
差 引		7,197,719

(7) 利用事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 益	育 苗	51,494,045
	農 機	42,625,441
	床土センター	1,929,697
	大豆選別	59,148,077
	堆肥センター	666,667
	カントリー	482,291,808
	農地円滑化事業	9,288,227
	園芸リース	33,227,989
	計	680,671,951
費 用	育 苗	33,952,388
	農 機	36,069,236
	床土センター	409,236
	大豆選別	10,726,757
	堆肥センター	218,500
	カントリー	134,035,836
	農地円滑化事業	9,288,227
	計	224,700,180
差 引	455,971,771	

(8) 資産相談事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 益	資 産 相 談	1,575,000
	計	1,575,000
費 用	資 産 相 談	596,555
	計	596,555
差 引		978,445

(9) 福祉・介護事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 益	介 護 予 防 保 険	24,873,840
	福 祉 事 業	17,822,021
	介 護 保 険	53,363,580
	計	96,059,441
費 用	介 護 予 防 保 険	4,271,382
	福 祉 事 業	11,339,519
	介 護 保 険	16,057,974
	計	31,668,875
差 引		64,390,566

(10) 葬祭事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 益	葬 祭 収 益	398,127,917
	葬 祭 雑 収 入	256,179
	計	398,384,096
費 用	葬 祭 費 用	199,564,193
	葬 祭 雑 費 用	30,779,933
	計	230,344,126
差 引		168,039,970

VI. 事業活動に関する事項

1. 事業活動のトピックス

- ◆ J A 柳川独自金融商品「しあわせ定期」「ご円満積金」を発売いたしました。
- ◆ ローン日曜相談会の開催
毎週日曜日、本所でローン相談会を開いています。
マイカー購入、マイホーム新築・改築、大学進学等で必要な資金調達等のご相談やアドバイスをこなっています。
- ◆ 女性部グラウンドゴルフ大会
J A 女性部は毎年、秋グラウンドゴルフ大会を開いて会員の親睦と融和に努めています。
- ◆ 年金友の会ゲートボール・グラウンドゴルフ大会
J A 年金友の会は毎年、ゲートボール大会・グラウンドゴルフ大会を開いて会員の親睦と健康管理増進に努めています。
- ◆ ごてづくり農園の開催

2. 農業振興活動

- ◆ 柳川農業まつりの開催

3. 地域貢献情報

- ◆ 社会貢献活動（社会的責任）
 - ・ 各種募金活動・公益団体等への寄附
 - ・ 献血運動
 - ・ J A 柳川カップ小学生バレーボール大会の開催
- ◆ 地域貢献情報
 - ・ 柳川市民まつりへの参加
 - ・ ミニデイサービスの開催
 - ・ 年金相談会の開催
 - ・ 税理士等による相談会の開催
- ◆ 地域密着型金融への取り組み
 - ・ 担い手育成支援資金による資金供給

4. 情報提供活動

- ◆ J A 広報誌「J A club」を毎月発行し金融、営農・生活などの情報を組合員へ提供しています。
- ◆ 平成17年7月よりホームページを立ち上げ、J A の組織や事業のご案内、また生活及び営農情報等を提供しています。

5. リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1) 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する運用会議を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について日次・月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◆法令遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルール of 厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇平成26年度の取り組み事項

- (1) 役職員に対するコンプライアンス研修会の実施
- (2) コンプライアンス等体制の整備及び周知
- (3) 個人情報保護に関する体制整備
- (4) 苦情処理対応要領に基づく苦情等報告の徹底
- (5) 連続職場離脱実施要領に基づく適正な職場離脱の実施
- (6) コンプライアンス・プログラム実施状況の検証と見直し

◇平成27年度の取り組み事項

(1) 役職員に対するコンプライアンス研修会の実施

(1) 役職員教育の実施

- ① 役員研修
- ② コンプライアンス責任者研修
- ③ コンプライアンス担当者研修
- ④ 一般職員研修
- ⑤ 全体職員研修
- ⑥ 新入職員研修

(2) 組合員組織会計に関する点検の実施

(3) 連続職場離脱実施要領に基づく信用・共済部門に対する職場離脱の実施

(4) 苦情処理対応要領に基づく苦情等報告の徹底

(5) 個人データ取扱台帳の整備と定期的な見直し

(6) コンプライアンス・プログラム実施状況の検証と見直し

◆金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAグループ福岡総合相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0944-73-6312（月～金 9時～5時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター（電話：092-741-3208）

福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）

福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）

①の窓口またはJAグループ福岡総合相談所（電話：092-711-3855）にお申し出ください。

なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

《 金融商品の勧誘方針 》

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

- (1) 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- (2) 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- (3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
- (4) お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- (5) 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

《 個人情報保護方針 》

柳川農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保険医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

《 情報セキュリティ基本方針 》

柳川農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1) 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA の本所・支所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 27 年 3 月末における自己資本比率は、18.14% となりました。

◆ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は組合員の普通出資によっています。

・普通出資による資本調達額 1, 233 百万円（前年度 1, 239 百万円）

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

◆貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	平成25年度	平成26年度
信用事業資産	72,026,744	69,701,818
現金	194,821	407,237
預金	54,429,365	52,202,450
有価証券	3,904,391	4,353,269
貸出金	13,517,056	12,772,693
その他信用事業資産	38,510	32,520
貸倒引当金	△57,399	△66,351
共済事業資産	8,684	7,994
共済貸付金	8,611	7,918
その他共済事業資産	73	76
経済事業資産	1,939,542	1,866,105
経済事業未収金	810,208	744,843
経済受託債権	1,047,042	1,014,744
棚卸資産	132,672	128,259
その他経済事業資産	39,419	43,345
貸倒引当金	△89,799	△65,086
雑資産	429,372	409,405
固定資産	3,987,849	4,425,756
土地	2,364,077	2,320,509
減価償却資産	10,028,473	9,681,894
減価償却累計額	△8,406,496	△7,577,796
無形固定資産	1,795	1,149
外部出資	2,098,512	2,110,092
繰延税金資産	0	0
資産合計	80,490,703	78,521,170

(単位：千円)

負債及び純資産	平成25年度	平成26年度
信用事業負債	72,256,277	68,827,779
貯金	72,106,687	68,649,654
借入金	29,827	23,150
その他信用事業負債	119,763	154,975
共済事業負債	467,834	415,132
共済借入金	8,611	7,918
共済資金	289,862	250,296
未経過共済付加収入	73	76
その他共済事業負債	169,288	156,842
経済事業負債	1,635,008	2,672,976
経済事業未払金	285,401	1,368,407
経済受託債務	1,317,218	1,272,993
その他経済事業負債	32,389	31,576
雑負債	300,741	320,142
諸引当金	244,931	248,195
賞与引当金	94,370	94,376
退職給付引当金	117,462	121,035
役員退職慰労引当金	33,099	32,784
繰延税金負債	14,689	62,260
再評価に係る繰延税金負債	367,914	358,510
負債合計	75,287,394	72,904,994
組合員資本	4,272,807	4,593,732
出資金	1,239,257	1,233,610
利益剰余金	3,043,062	3,366,285
利益準備金	1,258,777	1,298,777
その他利益剰余金	1,784,285	2,067,508
信用事業基盤強化積立金	380,000	390,000
教育積立金	100,000	100,000
宅地等供給事業強化積立金	48,000	48,000
固定資産減損積立金	155,360	155,359
C E施設整備積立金	450,000	590,000
特別積立金	403,166	403,166
当期末処分剰余金	247,759	380,981
(うち当期剰余金)	195,163	307,457
処分未済持分	△9,512	△6,163
評価・換算差額等	930,502	1,022,444
その他有価証券評価差額金	203,194	324,493
土地再評価差額金	727,308	697,951
純資産合計	5,203,309	5,616,176
負債及び純資産合計	80,490,703	78,521,170

◆損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
信用事業収益計	638,500	612,981
資金運用収益	598,484	574,926
役務取引等収益	14,288	13,847
その他事業直接収益	0	13,874
その他経常収益	25,728	10,334
信用事業費用計	83,381	95,716
資金調達費用	32,592	32,968
役務取引等費用	5,380	5,425
その他経常費用	45,409	57,322
信用事業総利益	555,119	517,265
共済事業収益	454,729	479,171
共済事業費用	31,350	32,691
共済事業総利益	423,379	446,480
購買事業収益	3,151,247	2,532,552
購買事業費用	2,753,161	2,085,145
購買事業総利益	398,086	447,407
販売事業収益	175,626	163,041
販売事業費用	33,148	29,758
販売事業総利益	142,478	133,283
加工事業収益	21,880	33,491
加工事業費用	19,477	26,293
加工事業総利益	2,403	7,198
利用事業収益	657,191	680,672
利用事業費用	222,753	224,700
利用事業総利益	434,438	455,972

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
葬祭事業収益	423,035	398,384
葬祭事業費用	251,024	230,344
葬祭事業総利益	172,011	168,039
その他事業収益	111,504	97,634
その他事業費用	43,233	32,266
その他事業総利益	68,271	65,368
指導事業収入	19,120	19,816
指導事業支出	52,196	49,689
指導事業収支差額	△33,076	△29,873
事業総利益	2,163,109	2,211,141
事業管理費	1,931,432	1,864,351
人件費	1,354,918	1,327,523
減価償却費	342,538	319,631
その他事業管理費	233,976	217,196
事業利益	231,677	346,790
事業外収益	59,427	58,811
事業外費用	10,527	10,410
経常利益	280,577	395,191
特別利益	51,083	643,262
特別損失	57,576	659,202
税引前当期利益	274,084	379,251
法人税・住民税	78,921	71,794
当期剰余金	195,163	307,457
当期首繰越剰余金	46,898	45,461
資産査定基準変更対策積立金取崩額	0	0
土地再評価差額金取崩額	5,697	28,063
当期末処分剰余金	247,758	380,981

◆注記表等

○平成25年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法（施行規則第126条第1項第1号）

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他の有価証券（時価があるもの）

期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

購買品 …………… 売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

加工品 …………… 最終仕入原価法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

葬祭品 …………… 最終仕入原価法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

印紙、証紙 …………… 個別法による原価法

販売品 …………… 最終仕入原価法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法（施行規則第126条第1項第2号）

(1) 有形固定資産

①建物

a) 平成10年3月31日以前に取得したもの …………… 旧定率法

b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの …… 旧定額法

c) 平成19年4月1日以後に取得したもの …………… 定額法

②建物以外

a) 平成19年3月31日までに取得したもの …………… 旧定率法

b) 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの…

----定率法(250%定率法)

c) 平成24年4月1日以後に取得したもの …………… 定率法(200%定率法)

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によつています。

(2) 無形固定資産 …………… 定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準（施行規則第126条第1項第5号）

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は税法繰入限度額により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法（施行規則第126条第1項第9号）

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

II 表示方法の変更に関する注記（施行規則第126条の3）

従来、福岡県畜産協会に対する出資は外部出資勘定に計上していましたが、同協会において外部出資を「預り金」等の負債として扱う変更がなされているため、当事業年度より外部出資勘定から経済預け金勘定に振り替えております。

III 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額（施行規則第127条第1項第2号）

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は、4,076,090,371円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,271,594,209円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	24,900,104円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	597,178,394円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	2,116,370,455円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	3,991,000円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	48,869,846円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	13,186,363円

2. 担保に供されている資産（施行規則第 127 条第 1 項第 6 号）

①以下の資産は、為替決済等の取引の担保として信連に差し入れています。
（種類）預 金 （金額） 580,000,000円

3. 役員に対する金銭債権債務（施行規則第 127 条第 1 項第 11 号・第 12 号）

理事及び監事に対する金銭債権の総額 金銭債権の総額 28,812,099円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳（施行規則第 127 条第 3 項第 1 号イ）

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 209,850,334 円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：円）

種類	残高
破綻先債権	16,255,982
延滞債権	191,394,352
3ヶ月以上延滞債権	2,200,000
貸出条件緩和債権	0
合計	209,850,334

注 1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注 2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注 3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注 1、注 2 に掲げるものを除く。）をいう。

注 4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1、注 2 及び注 3 に掲げるものを除く。）をいう。

5. 事業用土地の再評価（施行規則第 127 条第3項第1号ロ）

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

再評価の方法	固定資産税評価額に基づく再評価
再評価の年月日	平成11年3月31日

・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 475,984,472円

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項（施行規則第 128 条の2第1項第1号）

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査保全課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産査定基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.21%上昇したものと想定した場合には、経済価値が112百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項(施行規則第128条の2第1項第2号)

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	54,429,364,863	54,387,402,204	△41,962,659
有価証券			
その他有価証券	3,904,390,850	3,904,390,850	—
貸出金	13,520,529,680		
貸倒引当金	△57,399,372		
貸倒引当金控除後	13,463,130,308	14,016,534,181	553,403,873
経済事業未収金	810,207,560		
貸倒引当金	△89,799,658		
貸倒引当金控除後	720,407,902	720,407,902	—
経済受託債権	1,047,041,990	1,047,041,990	—
資産計	73,564,335,913	74,075,777,127	511,441,214
貯金	72,106,686,740	72,056,770,110	△49,916,630
借入金	29,826,942	31,262,358	1,435,416
経済事業未払金	285,401,217	285,401,217	—
経済受託債務	1,317,217,736	1,317,217,736	—
負債計	73,739,132,635	73,690,651,421	△48,481,214

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 3,473,619 円を含めています。

注3：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

④ 経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。(単位：円)

貸借対照表計上額

外部出資 2,098,512,200

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	54,429,364,863					
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	22,000,000	60,000,000		50,000,000	100,000,000	3,400,000,000
貸出金	1,891,305,686	1,314,278,135	1,100,983,690	1,038,277,534	978,210,447	7,151,271,000
経済事業未収金	725,824,067					
合計	57,068,494,616	1,374,278,135	1,100,983,690	1,088,277,534	1,078,210,447	10,551,271,000

注1：貸出金のうち、当座貸越158,069,696円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等42,729,569円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等84,383,493円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	66,799,420,437	2,849,983,704	1,806,446,110	355,541,089	295,295,400	
借入金	5,676,867	5,222,964	3,893,635	2,984,476	2,570,000	9,479,000
経済事業未払金	285,401,217					
合計	67,090,498,521	2,855,206,668	1,810,339,745	358,525,565	297,865,400	9,479,000

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券（施行規則第129条第1項第1号）

有価証券の時価・評価差額に関する事項は、次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

			取得価額 (償却原価)	貸借対照表 計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額 が取得価額又は償 却原価を超えるも の	債 券	国債	3,316,400,483	3,585,185,350	268,784,867
		地方債	49,978,571	50,900,000	921,429
		社債	257,356,948	268,305,500	10,948,552
合計			3,623,736,002	3,904,390,850	280,654,848

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を、純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

VI 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度（施行規則第130条第1項第1号）

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（施行規則第130条第2項）

期首における退職給付引当金	115,408,474円
退職給付費用	18,719,018円
退職給付の支払額	<u>△16,664,781円</u>
期末における退職給付引当金	117,462,711円

なお、退職給付費用に、特定退職共済制度への拠出金41,232,000円は含まれておりません。

3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（施行規則第130条第4項）

退職給付債務	1,019,271,640円
特定退職共済制度	<u>△901,808,929円</u>
未積立退職給付債務	<u>117,462,711円</u>
退職給付引当金	117,462,711円

4. 退職給付に関連する損益（施行規則第130条第5項）

勤務費用	<u>18,719,018円</u>
退職給付費用	18,719,018円

5. 特例業務負担金の将来見込額（施行規則第130条第2項）

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,794,253円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、254,699,000円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳（施行規則第131条第1項第1号）

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金超過額	32,419,708円
貸倒引当金超過額	27,416,632円
賞与引当金超過額	26,046,120円
減価償却超過額	14,903,331円
役員退職慰労引当金超過額	9,135,324円
その他	40,069,878円
繰延税金資産小計	<u>149,990,993円</u>
評価性引当額	<u>△75,068,148円</u>
繰延税金資産合計	<u>74,922,845円 (A)</u>

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△12,151,176円
有価証券評価益	△77,460,737円
繰延税金負債合計	△89,611,913円 (B)

繰延税金資産 (A) + (B) △14,689,068円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因（施行規則第131条第1項第2号）

法定実効税率 (調整)	29.40%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.75%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.69%
住民税均等割等	0.85%
評価性引当額の増減額	△0.81%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.07%
その他	△1.78%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.79%

3. 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率の変更（施行規則第131条第1項第3号）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の29.4%から27.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額は）2,919,827円減少しており、法人税等調整額が2,919,827円増加しております。

○平成26年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

その他の有価証券（時価があるもの）

期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

購買品	……………	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)
葬祭品	……………	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)
加工品	……………	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)
印紙・証紙	……………	個別法による原価法
その他在庫品	……………	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの……………旧定率法
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定額法
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの……………定額法

②建物以外

- a) 平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定率法
- b) 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの ---
……………定率法(250%定率法)
- c) 平成24年4月1日以後に取得したもの……………定率法(200%定率法)

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産……………定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は税法繰入限度額により算定した

金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は、4, 240, 977, 606円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1, 341, 792, 854円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	24, 900, 104円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	609, 722, 891円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	2, 212, 042, 994円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	3, 260, 000円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	36, 072, 400円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	13, 186, 363円

2. 担保に供されている資産

①以下の資産は、為替決済等の取引の担保として信連に差し入れています。

(種類) 預金 (金額) 580, 000, 000円

3. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額) <u>30, 297, 862円</u>
理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額) <u>0円</u>

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は192,101,559円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種類	残高
破綻先債権	15,107,015
延滞債権	176,994,544
3ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合計	192,101,559

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。

5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価

再評価の年月日 平成11年3月31日

・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 751,689,713円

Ⅲ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査保全課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.21%上昇したものと想定した場合には、経済価値が101百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	52,202,449,565	52,174,539,199	△27,910,366
有価証券			
その他有価証券	4,353,269,100	4,353,269,100	—
貸出金	12,777,544,286		
貸倒引当金	△66,351,486		
貸倒引当金控除後	12,706,342,031	13,216,799,525	510,457,494
経済事業未収金	744,842,700		
貸倒引当金	△65,086,593		
貸倒引当金控除後	679,756,107	679,756,107	—
経済受託債権	1,014,744,203	1,014,744,203	—
資産計	70,956,561,006	71,439,108,134	482,547,128
貯金	68,649,653,723	68,616,252,234	△33,401,489
借入金	23,150,075	24,514,369	1,364,294
経済事業未払金	1,368,406,976	1,368,406,976	—
経済受託債務	1,272,992,960	1,272,992,960	—
負債計	71,314,203,734	71,282,166,539	△32,037,195

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 4,850,769 円を含めています。

注3：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価

額を時価とみなしています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

④ 経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。(単位：円)

貸借対照表計上額

外部出資 2,110,092,200

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	52,202,449,565					
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	60,000,000		50,000,000	100,000,000		3,700,000,000
貸出金	1,846,548,423	1,157,671,135	1,086,976,032	1,023,692,210	957,340,953	6,633,795,376
経済事業未収金	673,750,060					
合計	54,782,748,048	1,157,671,135	1,136,976,032	1,123,692,210	957,340,953	10,333,795,376

注1：貸出金のうち、当座貸越 154,864,571 円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 66,669,388 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等 71,092,640 円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	64,008,904,797	2,425,242,890	1,655,006,006	287,639,847	272,860,183	
借入金	5,022,964	3,693,635	2,784,476	2,370,000	2,370,000	6,909,000
経済事業未払金	1,368,406,976					
合計	65,382,334,737	2,428,936,525	1,657,790,482	290,009,847	275,230,183	6,909,000

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

IV 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は、次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

			取得価額 (償却原価)	貸借対照表 計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額 が取得価額又は償 却原価を超えるも の	債 券	国債	2,997,770,242	3,399,565,600	401,795,358
		地方債	649,701,197	672,813,000	23,111,803
		社債	256,983,528	280,890,500	23,906,972
合計			3,904,454,967	4,353,269,100	448,814,133

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を、純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 売却した有価証券

当年度中に売却した有価証券は、次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位：円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	311,349,000	13,874,432	0

V 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	117,462,711円
退職給付費用	25,257,741円
退職給付の支払額	<u>△21,685,386円</u>
期末における退職給付引当金	121,035,066円

なお、退職給付費用に、特定退職共済制度への拠出金41,868,000円は含まれておりません。

3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	985,972,480円
特定退職共済制度	<u>△864,937,414円</u>
未積立退職給付債務	<u>121,035,066円</u>
退職給付引当金	121,035,066円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>25,257,741円</u>
退職給付費用	25,257,741円

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,410,816円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、238,692,000円となっています。

VI 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金超過額	33,526,713円
貸倒引当金超過額	23,954,248円
賞与引当金超過額	26,142,152円
減価償却超過額	12,673,108円
役員退職慰労引当金超過額	9,081,251円
その他	39,608,796円
繰延税金資産小計	144,986,268円
評価性引当額	△70,729,731円
繰延税金資産合計	74,256,537円 (A)

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△12,195,202円
有価証券評価益	△124,321,514円
繰延税金負債合計	△136,516,716円 (B)

繰延税金資産 (A) + (B) △62,260,179円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.60%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.82%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△4.94%
住民税均等割等	0.62%
評価性引当額の増減額	△1.22%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.08%
その他	△3.87%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.93%

3. 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率の変更

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第4号）及び「地方税法」（平成26年法律第11号）が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、翌事業年度以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の27.6%から27.7%に変更されます。この変更を勘案して、当事業年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、当事業年度末における繰延税金負債は224,766円、再評価に係る繰延税金負債は1,294,256円其々増加し、土地再評価差額金は1,294,256円、その他有価証券評価差額金は448,814円其々減少し、法人税等調整額は224,048円減少することになります。なお、翌事業年度における実際の影響額は、翌事業年度末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることとなります。

◆ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	平成25年度	平成26年度
当期末処分剰余金	247,758	380,981
当期剰余金	195,163	307,457
前期繰越剰余金	46,899	45,461
再評価差額金取崩額	5,696	28,063
目的積立金目的取崩額	0	0
剰余金処分額	202,297	302,274
利益準備金	40,000	70,000
任意積立金	150,000	220,000
出資配当金	12,297	12,274
次期繰越剰余金	45,461	78,707

2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成27年8月1日

柳川農業協同組合

代表理事組合長 成清法作

3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常収益（事業収益）	9,467	10,241	10,232	10,377	9,957
信用事業収益	689	657	661	639	613
共済事業収益	490	481	483	455	479
農業関連事業収益	6,417	7,201	7,140	7,321	7,152
その他事業収益	1,871	1,902	1,948	1,962	1,713
経常利益	140	276	312	280	395
当期剰余金	139	176	156	195	307
出資金	1,257	1,251	1,244	1,239	1,233
（出資口数）	(1,257,950)	(1,251,398)	(1,244,458)	(1,239,257)	(1,233,610)
純資産額	4,526	4,779	5,034	5,203	5,616
総資産額	74,786	78,969	80,609	80,490	78,521
貯金等残高	67,234	71,289	72,429	72,106	68,649
貸出金残高	16,662	16,115	14,900	13,517	12,772
有価証券残高	2,175	2,813	3,949	3,904	4,353
剰余金配当金額					
・出資配当額	12	12	12	12	12
・事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	289	280	283	280	265
単体自己資本比率	17.09%	17.39%	17.26%	17.85%	18.14%

(注)

- ・当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
- ・「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（バーゼルII）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

4. 利益総括表

(単位：百万円%)

項目	25年度	26年度
資金運用収支	565	542
役員取引等収支	9	8
その他信用事業収支	△19	△33
信用事業粗利益	555	517
信用事業粗利益率	0.78	0.53
事業粗利益	2,163	2,211
事業粗利益率	2.42	2.52

注) 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

5. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円%)

	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	70,233	547	0.778	68,023	522	0.767
うち預金	52,447	253	0.482	50,880	245	0.481
うち貸出金	14,283	232	1.624	13,305	211	1.585
うち有価証券	3,503	62	1.769	3,838	66	1.719
資金調達勘定	71,418	32	0.044	68,691	33	0.048
うち貯金・定積	71,384	31	0.043	68,664	32	0.046
うち借入金	34	1	2.941	27	1	3.703
総資金利ざや	—	—	0.729	—	—	0.725

注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金＋借入金）平均残高

6. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	平成25年度増減額	平成26年度増減額
受取利息	△18	△25
うち		
貸出金	△27	△21
商品有価証券	6	4
有価証券	0	0
コールローン	0	0
買入手形	0	0
預け金	3	△8
支払利息	△5	1
うち		
貯金	△5	1
譲渡性貯金	0	0
借入金	0	0
差し引き	△13	△26

注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、55・56ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	25年度		26年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,260		4,581	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,239		1,233	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	3,043		3,366	
うち、外部流出予定額 (△)	12		12	
うち、上記以外に該当するものの額 (△)	10		6	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	48		45	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	48		45	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	493		428	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,801		5,054	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	0	1,796	166	665
うち、のれんに係るものの額	0		0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	0	1,796	166	665
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0		0	
適格引当金不足額	0		0	

項 目	25年度		26年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0		0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0		0	
前払年金費用の額	0		0	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0		0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0		0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0		0	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0		0	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0		0	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	0		0	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	4,801		5,054	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	22,979		23,951	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,196		△2,090	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	2		0.6	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,293		△3,147	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0		0	

項 目	25年度		26年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
うち、上記以外に該当するものの額	1,095		1,056	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,912		3,907	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	26,891		27,859	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	17.85%		18.14%	

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあつては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあつては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金

	受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/O ストリップス	信用補完機能を持つI/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	25年度			26年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,336	0	0	3,015	0	0
我が国の地方公共団体向け	4,506	0	0	4,445	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	258	26	1	257	26	1
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	54,438	11,888	435	52,210	10,442	417
法人等向け	222	213	8	200	190	7
中小企業等及び個人向け	691	447	18	716	456	18
抵当権付住宅ローン	1,295	444	18	1,045	363	14
不動産取得等事業向け	7	7	0	0	0	0
3月以上延滞等	295	291	12	305	295	11
信用保証協会等保証付	4,906	485	19	5,055	500	20
共済約款貸付	9	0	0	8	0	0
出資等	267	267	11	267	267	10
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,862	0	0	2,873	7,184	287
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	0	0	0	0	0	0
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額を算入・不算入となるもの	—	2,864	115	—	△2,090	△83
上記以外	7,263	7,047	282	6,743	6,316	252
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	80,355	22,979	919	77,146	23,951	958
CVAリスク相当額÷8%	—	0	0	—	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	80,355	22,979	919	77,146	23,951	958

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

25年度		26年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
3,912	156	3,907	156

(注)

1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用していません。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

25年度		26年度	
リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
26,891	1,075	27,859	1,114

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y 's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス [®] (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2 5 年 度			2 6 年 度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク 期末残高	80,357	13,529	3,632	77,146	12,786	3,912
信用リスク 平均残高	70,145	14,293	3,506	67,928	13,315	3,836

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

リスク削減手法に適用した保証・クレジットデリバティブに係る免責額は対象としない。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	25年度			26年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国内	80,357	13,529	3,632	77,146	12,786	3,912
国外	0	0	0	0	0	0
合計	80,357	13,529	3,632	77,146	12,786	3,912

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		25年度			26年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	49	49	0	39	39	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	258	0	258	258	0	258
	金融・保険業	57,311	1,031	0	55,091	1,031	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	14	14	0	12	12	0
	日本国政府・地方公共団体	7,830	4,456	3,374	7,452	3,798	3,654
	その他	363	94	0	352	85	0
	個人	7,970	7,851	0	7,898	7,790	0
その他	6,562	34	0	6,044	31	0	
合計	80,357	13,529	3,632	77,146	12,786	3,912	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	25年度			26年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	54,941	481	22	51,941	470	60
1年超3年以下	707	647	60	1,335	485	50
3年超5年以下	682	531	151	668	567	100
5年超7年以下	536	536	0	1,878	1,878	0
7年超10年以下	5,934	5,334	599	4,500	3,800	700
10年超	8,451	5,652	2,800	8,263	5,261	3,002
期限の定めのないもの	9,106	348	0	8,561	325	0
合計	80,357	13,529	3,632	77,146	12,786	3,912

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	25年度	26年度
国内	294	305
国外	0	0
合計	294	305

(注)

1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		25年度	26年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	6	6
	個人	288	299
合計	294	305	

(注)

1. 「3 月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが 150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	25年度					26年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	52	47	—	52	47	47	44	—	47	44
個別貸倒引当金	95	99	0	95	99	99	86	0	99	86
国内	95	99	0	95	99	99	86	0	99	86
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法										
農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人										
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	95	99	0	95	99	99	86	0	99	86

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目		25年度	26年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個人	0	0
	合計	0	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		25年度			26年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	0	8,214	8,214	0	8,055	8,055
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	5,103	5,103	0	5,258	5,258
	リスク・ウェイト 20%	0	54,459	54,459	0	52,228	52,228
	リスク・ウェイト 35%	0	1,289	1,289	0	1,039	1,039
	リスク・ウェイト 50%	0	66	66	0	70	70
	リスク・ウェイト 75%	0	595	595	0	607	607
	リスク・ウェイト 100%	0	10,475	10,475	0	8,955	8,955
	リスク・ウェイト 150%	0	156	156	0	1,749	1,749
	リスク・ウェイト 200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 250%	0	0	0	0	242	242
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト 1250%		—	0	0	—	0	0
計		—	80,357	80,357	—	78,203	78,203

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	25年度			26年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	1	1	0
中小企業等及び個人向け	22	10	0	36	9	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	9	0	0	6	0	0
合計	31	10	0	43	10	0

(注)

1. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	25年度		26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	2,098	2,098	2,110	2,110
合計	2,098	2,098	2,110	2,110

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	25年度			26年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

	25年度		26年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

	25年度		26年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	25年度	26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△921	△953

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	25年度	26年度	増減
流動性貯金	27,540 (38.6)	27,968 (40.7)	428
定期性貯金	43,795 (61.3)	40,655 (59.2)	△3,139
その他の貯金	49 (0.1)	39 (0.0)	△10
小計	71,384 (100.0)	68,663 (100.0)	△2,721
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	71,384 (100.0)	68,663 (100.0)	△2,721

注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	25年度	26年度	増減
定期貯金	39,636 (97.2)	36,362 (97.1)	△3,274
うち固定自由金利定期	39,621 (99.9)	36,356 (99.9)	△3,265
うち変動自由金利定期	15 (0.1)	5 (0.0)	△9
定期積金	1,148 (2.8)	1,062 (2.8)	△86

注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. () 内は構成比です。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	25年度	26年度	増減
手形貸付	362	340	△21
証書貸付	13,767	12,812	△954
当座貸越	161	156	△5
合計	14,290	13,310	△980

②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

種類	25年度	26年度	増減
固定金利貸出	11,657 (86.2)	10,979 (86.0)	△678
変動金利貸出	1,860 (13.8)	1,793 (14.0)	△67
合計	13,517 (100.0)	12,772 (100.0)	△745

注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	25年度	26年度	増減
貯金・定期積金等	93	107	14
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	9	8	△1
小計	102	115	13
農業信用基金協会保証	4,900	5,050	150
その他保証	611	556	△55
小計	5,511	5,606	95
信用	7,904	7,050	△852
合計	13,517	12,772	△744

④債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	25年度	26年度	増減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	0	0	0
信用	0	0	0
合計	0	0	0

⑤貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種類	25年度	26年度	増減
設備資金	12,371 (91.5)	11,626 (91.1)	△744
運転資金	1,146 (8.5)	1,146 (8.9)	0
合計	13,517 (100.0)	12,772 (100.0)	△744

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種類	25年度	26年度	増減
農業	809 (5.9)	990 (7.7)	181
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	393 (2.9)	383 (3.0)	△10
製造業	705 (5.2)	806 (6.3)	101
鉱業	31 (0.2)	13 (0.1)	△17
建設業	389 (2.8)	431 (3.3)	42
不動産業	17 (0.1)	39 (0.3)	22
電気・ガス・熱供給・水道業	106 (0.7)	131 (1.0)	24
運輸・通信業	271 (2.0)	248 (1.9)	△23
卸売・小売・飲食業	239 (1.7)	218 (1.7)	△20
サービス業	779 (5.7)	834 (6.5)	55
金融・保険業	1,088 (8.0)	1,083 (8.4)	△4
地方公共団体	4,455 (32.9)	3,794 (29.7)	△661
その他	4,235 (31.9)	3,802 (30.1)	△434
合計	13,517 (100.0)	12,772 (100.0)	△744

注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高 (法定)

(ア) 営農類型別

(単位: 百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
農 業	0	0	0
穀 作	0	0	0
野菜・園芸	0	0	0
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	0	0	0
養鶏・養卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
その他農業	809	990	181
農業関連団体等	—	—	—
合 計	809	990	181

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種別

〔貸出金〕

(単位: 百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
プロパー資金	—	—	—
農業制度資金	—	—	—
農業近代化資金	210	195	△15
その他制度資金	30	23	△7
合 計	240	218	△22

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位: 百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	25年度	26年度	増減
破綻先債権額	16	15	△1
延滞債権額	191	177	△14
3ヶ月以上延滞債権	2	0	△2
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合計	209	192	△17

注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破綻更正債権およびこれらに準ずる債権	141	76	13	51	141
危険債権	50	45	5	0	50
要管理債権	1	1	0	0	1
小計	192	122	18	51	192
正常債権	12,590				
合計	12,782				

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破綻更正債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	25年度					26年度				
	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	52	48		52	48	48	45		48	45
個別貸倒引当金	95	99		95	99	99	86	—	99	86
合計	147	147		147	147	147	131		147	131

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

	25年度	26年度	増減
貸出金償却額	0	0	0

注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類		25年度		26年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	6,857	80,449	6,552	81,308
	金額	8,111	21,186	9,970	23,199
代金取立為替	件数	2	0	1	0
	金額	8	0	0	0
雑為替	件数	429	81	428	75
	金額	59	40	67	33
合計	件数	7,288	80,530	6,981	81,383
	金額	8,178	21,226	10,037	23,232

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	25年度	26年度	増減
国債	3,140	3,150	10
地方債	50	431	381
政府保証債	0	0	0
金融債	55	0	△55
短期社債	0	0	0
社債	258	257	△1
株式	0	0	0
受益証券	0	0	0
合計	3,503	3,838	335

注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のない もの	合計
25年度								
国債	22	10	100	0	600	2,600	0	3,332
地方債	0	50	0	0	0	0	0	50
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	50	0	0	200	0	250
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0
26年度								
国債	10	0	100	0	700	2,200	0	3,010
地方債	50	0	0	0	0	600	0	650
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	50	0	0	0	200	0	250
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

(単位：百万円)

項目	25年度			26年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
その他	3,623	3,904	280	3,904	4,353	448
合計	3,623	3,904	280	3,904	4,353	448

- 注) 1.時価は期末日における市場価格等によっております。
 2.取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3.売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4.満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
 5.その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。
 6.時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。
 ①取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっております。
 ②店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

②デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)
該当する取引はありません。

2. 共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類		25年度		26年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	18,197	85,991	9,951	80,391
	定期生命共済	—	66	—	65
	養老生命共済	2,481	53,609	2,023	48,331
	うちこども	541	9,132	348	9,017
	医療共済	36	1,528	8	1,350
	がん共済	—	233	—	206
	定期医療共済	—	296	—	272
	介護共済	5	5	2	7
	年金共済	—	—	—	—
建物更生共済		6,551	119,438	8,945	120,230
合計		27,270	261,166	20,930	250,852

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	25年度		26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	5	25	2	26
がん共済	1	4	—	3
定期医療共済	—	—	—	1
合計	6	29	2	30

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

③介護共済の介護共済金額保有額

(単位：百万円)

種類	25年度		26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	16	16	340	357
合計	16	16	340	357

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	25年度		26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	161	2,018	173	1,928
年金開始後	—	537	—	548
合計	161	2,555	173	2,477

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

⑤短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	25年度	26年度
火災共済	3,690	3,782
傷害共済	20,033	18,443
自動車共済	314	296
賠償責任共済	—	—
自賠責共済	89	89
合計	24,126	22,610

- (注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

Ⅸ. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	25年度	26年度	増減
総資産経常利益率	0.31	0.45	0.14
資本経常利益率	5.81	7.90	2.09
総資産当期純利益率	0.21	0.35	0.14
資本当期純利益率	4.04	6.14	2.10

- 注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		25年度	26年度
貯貸率	期末	18.7	18.6
	期中平均	20.0	19.3
貯証率	期末	5.4	6.3
	期中平均	4.9	5.5

- 注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100